

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 1月24日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（1月26日（水）5時より）

ビオビオ州レブ市

ロス・リオス州ロス・ラゴス市

ロス・ラゴス州クラコ・デ・ベレス市、ウアライウエ市、キンチャオ市

●第3段階（準備期）へ後退（1月26日（水）5時より）

アラウカニア州ヌエバ・インペリアル市、 Cholchol市、ペルケンコ市、ピトゥルフケン市、エルシージャ市、トライゲン市、メリペウコ市、クラカウティン市

ロス・ラゴス州ケジョン市、フタレウフ市、プジェウエ市

アイセン州コクラネ市、リオ・イバニェス市

マガジャネス州ポールベニール市

コキンボ州オバジェ市、アンダコジョ市モンテ・パトゥリア市

バルパライソ州ペトルカ市、ラ・クルス市、ラ・カレラ市

オイギンス州グラネロス市、ランカグア市、チェピカ市、プラシージャ市、モスタサル市、リトゥエチェ市、コデグア市、レンゴ市、ピチレム市、サンタ・クルス市、マチャリ市、レキノア市、ピチデグア市、オリバル市

マウレ州エンペドラド市、モリナ市、クリコ市、リナレス市、サン・ラファエル市、タルカ市、ペラルコ市

ニュブレ州サン・ファビアン市、ピント市、ポルテスエロ市

ビオビオ州ナシミエント市、アントウコ市、ロス・アンヘレス市、キジェコ市

●第2段階（移行期）へ後退（1月26日（水）5時より）

マガジャネス州プンタ・アレナス市、ナタレス市

2 1月24日時点で、チリ国内では1,984,190名（死亡者39,535名）のコロナウイルス感染者が確認されています。義務的自宅待機措置が求められる際は、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・ チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)